

町営住宅入居希望者の募集について（1）



1. 通常募集する住宅

団地名	戸数	間取り	面積(m ²)	家賃		建設年度	備考
				一般階層	裁量階層		
礼文町	1	3LDK	75.0	一般階層	30,400~45,300	H9	
				裁量階層	30,400~59,700		
緑町	1	3LDK	63.1	一般階層	21,200~31,600	S62	
				裁量階層	21,200~40,800		
岬町	1	3LDK	63.7	一般階層	17,300~25,700	S59	
				裁量階層	17,300~33,900		

2. 募集する期間 平成23年7月26日（火）～ 8月8日（月）

3. 随時通年募集する住宅

団地名	戸数	間取り	面積(m ²)	家賃		建設年度	備考
				一般階層	裁量階層		
栄町高台	1	2DK	39.2	一般階層	9,600	S43	
				裁量階層	9,600		
	2	2DK	33.0	一般階層	6,100	S42	
				裁量階層	6,100		
岬町	1	3DK	51.3	一般階層	13,500~20,100	S51	
				裁量階層	13,500~21,500		

随時通年募集とは、募集期間を設けずに諸条件が適合した場合、随時入居することを認めることです。

4. 募集する期間 通年

※ 家賃の計算方法や入居資格等については、ウラ面をご確認ください。

町営住宅入居希望者の募集について（２）



5. 入居者の家賃

- ・ 町営住宅家賃は各世帯の収入に応じた家賃となります。
- ・ 一般階層とは・・・裁量階層以外の世帯（収入月額 158,000 円まで）
裁量階層とは・・・高齢者、障害者等の世帯（収入月額 214,000 円まで）
- ・ 収入月額の計算方法
$$\frac{\text{世帯の所得額} - \text{扶養親族控除額} - \text{特別控除額}}{12 \text{ヶ月}} = \text{収入月額}$$

控除額の内容は役場建設水道課までお問い合わせください。

6. 入居資格

入居資格は次の要件をすべて該当するものとする。

- ① 同居親族がある方、又は同居しようとする親族がある方。
（但し、誕生日が昭和26年4月1日以前の方は単身入居可能）
 - ② 収入基準に適合している方。
 - ③ 現に住宅に困窮していることが明らかな方。
 - ④ 入居する方が、暴力団員でないことが確認できた方。
- ※ なお、上記に該当する方でも、羅臼町町民税等滞納者に対する措置条例及び羅臼町使用料等の滞納者に対する措置条例により申し込みの制限を受ける場合があります。

7. 申し込み方法

役場建設水道課にある所定の申込み用紙でお申し込みください。

8. 選考方法

実態調査を行った後、町営住宅入居者選考委員会を開催し、入居資格者の中から困窮度の高い方に入居決定いたします。

※ 詳しくは『役場 建設水道課』までご連絡ください。 TEL 87-2163

ウラ面もご確認ください。